

## ■第2次大洲市総合計画 基本計画（素案）パブリックコメントの結果（案）

第2次大洲市総合計画基本計画（素案）のパブリックコメント（1月13日～2月11日）を実施したところ、計12名、延べ38件の意見が提出されましたので、意見の概要及び意見に対する本市の考えを公表します。

No	関連箇所	意見の概要	回答（案）
1	計画全体について	人口減少、過剰開発の弊害、産業構造の転換などを迎える現代においては、これまでと全く異なる考え方で計画を立案するべきであるが、本計画にはそのような理念が見当たらない。	総合計画は、市のまちづくりに係るすべての分野について網羅的に記載する性格を有する計画であり、施策の大きな方向性を示すものとして、策定を進めています。
2	計画全体について	財政的に厳しい自治体にとっての総合計画は、「あれもこれもではなく、「あれかこれか」という目線で作成されるべき時代である」と考える。市民にとっても「あれかこれか」しかないという覚悟を醸成できる。団結力なくして地域活性化はない。	総合計画に基づく個別計画や具体的な事業の中で、地域特性などを踏まえ、特徴的な取組を実施していきたいと考えています。その際には、地域住民のみなさんと意見を交換しながら、協働し、団結して事業を進めていきたいと考えています。
3	計画全体について	施策が26項目もあり、項目が多すぎる。大洲市にとって真に必要かつ重要な項目に絞り込んで施策を打っていく方が目標達成に繋がると考える。	
4	計画全体について	第1次大洲市総合計画を確認したが、第2次と対策・内容に、抜本的な変化は無い。 第1次計画の検証をした上で、新しい計画の作成が必要。農業の振興における大洲農業高校との連携など。	第1次計画に定めていた数値目標の達成状況及び市民アンケート結果から、本市の重要な課題として、「商工業の振興」、「健康づくり・医療」、「子育て」、といった施策分野を抽出しています。 これらに関しては、これまでの施策を継承するとともに、新しい施策にも力を入れて実施していきたいと考えています。 農業の振興における大洲農業高校との連携につきましては、今後、可能なものから検討してまいります。
5	計画全体について	主要施策に対して数値目標は示されているが、その数値目標を達成するための具体的な方法、仕組み、手順などについて、今後、深掘りして検討することが必要と考える。	総合計画は、各施策の大きな方向性を示すものであり、本計画に基づき各種事業を実施していきます。
6	計画全体について	主要施策に対して数値目標が設定される構成であるが、H33年の目標に向けての手順、短期的な期限、結果の経過報告等を細分化しなければ、計画の立案が目的になっていると感じる。 課題に対して“選択と集中”の戦略を立案し、その実行手順を明確にしてほしい。	各種事業の実施にあたっては、必要に応じて事業実施計画などを作成し、より具体的な方法などを定めることとなりますので、数値目標の実現を目指しながら、対応していきたいと考えています。

No	関連箇所	意見の概要	回答（案）
7	施策1 農業の振興	<p>人口減少や産業構造の変化が顕著になっている現代において、どうやって農業を振興させるのか不明である。</p> <p>「安全・安全・高品質な農産物の生産振興」、「農産物の6次産業下・ブランド化」、「持続可能な農業の確立」といった方向性が示されているが、単に希望を記しているだけである。本当にブランド化できる素材があるのか疑問である。</p> <p>農業分野に限らず、「情報受信機能」が欠落している場合が多い。農林水産省の制度・施策を記載するだけでは不十分である。</p>	<p>市としても、農業の振興は大きな課題と認識しています。ブランド化をはじめとした農業振興に力を入れて取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>そのためには、既存制度の活用だけでなく、民間企業との連携なども含め、新しい情報を収集しながら施策を推進していきたいと考えています。</p>
8	施策1 農業の振興	<p>主要施策1「農畜産物の生産振興と担い手の育成」について、数値目標が多すぎる。全体に言えることであるが、数値目標は1～2つで十分ではないか。</p> <p>数値目標の算出根拠は何か。</p> <p>例えば、「日本一の中山間地農業となるために」というようなスローガンが必要ではないか（何を持って日本一なのかという定義を含めて）。</p>	<p>農畜産物の生産振興と担い手の育成のため、様々な施策・事業を網羅しており、各施策・事業の進捗を把握するために、必要と考えられる数値目標を示しています。</p> <p>数値目標は、これまでの趨勢や今後の見通しに加え、政策的成果を判断しやすいよう、目標値を算出しています。</p> <p>例えば「新規就農者数」については、現況値として平成27年に6人であったところ、この人数を維持し続けることを目指して、今後5年間で30人としています。</p> <p>また、本計画は、将来像を「きらめくおおず～みんな輝く肱川流域のまち～」としていますので、原則、「日本一の中山間地農業」といった個別施策に対するスローガンについては、それぞれ個別計画の中で検討していきたいと考えています。</p>
9	施策1 農業の振興	<p>農業の振興のための土台作りが、まだ出来ていないと感じる。担い手の育成や農地の集約等について、もっと具体的な施策を打ち出すべきと思う。</p> <p>農耕に対して具体的な解決策を提案している民間企業もあるため、これらの企業との連携を図るべき。また、補助金や予算の充実を図ることも必要と思う。（中山間地農業ルネッサンス推進事業への取組等）</p>	<p>市としても、担い手の育成、農地の集約などは、農業の振興において重要な課題と考えています。民間企業との連携・民間企業の農業参入に向けて、基本計画にも、企業が参入しやすい情報提供体制の確立といった施策を記載しています。</p> <p>今後も施策の充実に向けて検討と実践を重ねていきたいと考えています。</p>
10	施策2 林業の振興	<p>これまで、過剰な育林により人工林が増加し、人間が整備しなければ本来の森林機能が発揮できない状況が続いている。</p> <p>本来、天然林において様々な森林機能は発揮される。今後は、人間が関与しなくても一定の環境機能が発揮できる森林を増やさな</p>	<p>市としては、現存する人工林を適切に管理するとともに、木材の生産振興や担い手の育成に取り組むことが重要と認識しています。</p> <p>一方、研究機関などでは、人工林の広葉樹林化や自然林の誘導といった先進的な取組が研究されていますので、今後はそのような取</p>

No	関連箇所	意見の概要	回答(案)
		ればならないため、その技術開発が急がれる。	組を参考にしながら、可能なところから市の施策に反映していきたいと考えています。
11	施策3 水産業の振興	「アメノウオ」は地方名であり、標準和名は「アマゴ」であるので、これに修正すべきではないか。	本市の特徴を出すため、地方名「アメノウオ」と標準和名「アマゴ」を併記することとし、「アメノウオ(アマゴ)」と修正します(下線部追加)。
12	施策3 水産業の振興	日本の漁業の方向である「つくり育てる漁業(養殖漁業)」への転換が記されているが、高齢化が進む状況の中、初期投資などの問題がある。 ブランド化についても、本当にブランド化できる素材があるのか。	市としては、水産資源の減少が見られる中、「つくり育てる漁業」への転換による持続可能な漁業の確立が必要と考えており、既にそのための事業や支援措置を実施しています。
13	施策3 水産業の振興	水産物のブランド化について、「ブランド化」を安易に使うべきでは無い。ブランド化に対し、豊富な水揚量がある品目はあるのか。 また、水揚量は少なくても、他の地域と比べて希少価値があり、高品質のものはあるのか。 漁業関係者や料理店の方々と協議する場を設け、現場の声を反映し、今後ブランド化できる条件や内容を考えて推進するのであれば、賛同する。	水産物のブランド化については、水産業だけで担える施策ではありません。既存制度の活用だけでなく、地元漁協や飲食店、観光施設と連携することが必要不可欠であると認識しています。 関係機関や地域とともに、素材としての品質や価値を発信しながら、ブランド化に取り組んでいきたいと考えています。
14	施策4 商工業の振興	市内の工業は「ソフト産業」では無く、旧来型の工業が多く、さらに賃金も都市圏と比較すると低い。このため、優秀な若年層が転出してしまふことは避けられない。 商業は、国道56号線沿いに郊外型店舗が立地するが、旧来の商店街は衰退傾向にあり、このような状況で「創業」を進めることは難しい。商店街そのものをこれまでとはまったく異なる視点から見直す必要がある。	工業振興は、企業立地奨励金の効果的な運用により、雇用の確保・拡大に向けて引き続き誘致や留置に努めるとともに、空き家・空き店舗を活用したソフト産業の立地環境を整えます。 優秀な人材の都市圏からの還流と新卒者等の地元就職を促進するため、魅力ある就業機会の確保と支援に努めてまいります。 商店街は、従来の“商圈の再生”から視点を切り替え、新たな“地域コミュニティの視点”を含めた機能の構築に取り組んでいます。また、売れる商品づくりや産地のブランド化事業により、首都圏をはじめ新たな販路を開拓・拡大し、既存事業者の経営力の安定を支援していくこととしています。
15	施策4 商工業の振興	東大洲地区は寿電子の撤退後、ダイキが進出したが、これまで企業進出の話があっても、実現していないことが多いと聞く。この閉鎖的な町には、よそ者を排除する空気があると感じる。 市の発展よりも政治が優先されるのだろう。図書館や給食センタ	これまでの企業誘致については、各企業の事情や企業との調整の結果、誘致が困難であったものです。 市としては、今後も積極的な企業誘致活動を推進するとともに、移住・定住施策と連携した創業支援などの施策を実施していきたい

No	関連箇所	意見の概要	回答(案)
		一がいい例である。あるいは天井が10 cm低く公式試合ができないといわれる総合体育館がある、大洲市の宿命だろうか。	と考えています。 これらの事業を含め、様々な取組について、市民のみな様と意見を交換しながら協働して事業に取り組んでいきたいと考えています。
16	施策5 観光業の振興	「現況と課題」に挙げられている観光資源が小ぶりで魅力が弱く、ネットワーク化していない。 「小京都」と言うのであれば、市街地内の徹底した看板規制・町並み規制、電柱の地中化が必要であり、その上で、観光・食・宿泊をつないだマネジメントを考えたい。	市としても、観光業の振興において、観光施設の連携、観光マネジメントが最重要であると認識しています。 そのため、個別の観光資源の魅力向上に努めるとともに、今後は、観光まちづくりの基本計画を策定し、この計画に基づきDMO（観光事業のマネジメントを担う組織及び機能のこと）の実現に向けた取組を強化していきたいと考えています。
17	施策5 観光業の振興	大洲盆地の市街地は、大きく肱南地区（江戸末期の城下町）、肱北地区（明治以降の商店街）、東大洲地区（現代的な大型店舗の集積地）に分かれる。こうした地区の特質を活かしたビジョンの創造と積極的な取組が必要である。 肱南地区は、これまで放置されてきた。過去に存在した内堀、外堀は埋め立てられた。近年に整備されたが、肱南地区全体としての城下町のビジョンが感じられない。 北海道の札幌市は、「竜馬は北海道に行きたかった」というその逸話だけで、「坂本竜馬記念館」を建設したと聞く。その“がめつさ”を見習うべきだろう。肱川は竜馬脱藩の川である。 中江藤樹は、「知行合一」の哲学の体現者であった。青色LEDの中村修二教授も大洲で育った。大洲には反体制的な人物が多い。歴史的風土かもしれない。大洲市の真の名誉市民であり、もっと宣揚すべき人物である。歴史は観光資源でもある。	市としても、大洲地域の市街地を観光振興など産業振興に活用するにあたっては、肱南地区・肱北地区・東大洲地区といった地域性を踏まえて検討する必要があると考えており、基本計画にも地域性を活かした買い物・飲食の場づくりに努めることといった施策を位置付けています。 また、河辺地域においては、「わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道ウォーク」といった取組も実践しています。 このような歴史・文化が観光資源になることを重視し、主要施策2の①「観光資源の充実」中で、「明治の家並みや豊かな自然、食、歴史・文化、イベントなどの資源の観光資源化を図るとともに…」と修正しました（下線部追加）。 地域性を踏まえた観光振興に向けて、今後、観光まちづくりの基本計画を作成することとしており、その中で地域の特性に応じたビジョンや具体的な取組を検討していきたいと考えています。
18	施策5 観光業の振興	本市のDMOは、おおず街なか再生館を発展的解消させて、新たに確立しながら、せとうちDMOと密接に連携すべきではないか。 また、「肱川あらし」の日本遺産認定から、世界遺産認定を目指すことを明記すべき。「歴史華回廊」をさらにブラッシュアップし、当市の中核イベントにすべき（カヌーも）。	本市におけるDMOの実現化について、現段階では具体的な内容などは定まっていません。基本計画にも記載している通り、観光まちづくりに関する基本計画を検討・策定する中で、おおず街なか再生館の役割、せとうちDMOとの連携なども視野に入れて、具体的な内容を検討していきたいと考えています。
19	施策5	本市のDMOは、せとうちDMOと密接に連携すべきではないか。	「肱川あらし」や「歴史華回廊」などの観光資源については、これまで以上にPRなどの充実にも努めていきたいと考えています。

No	関連箇所	意見の概要	回答（案）
	観光業の振興	本市と瀬戸内の観光資源をもっと有効活用すべき。 特に、昨今注目されているSTU48とのタイアップ企画等が出来れば、効果は大きいと思う。	
20	施策7 地域医療体制の充実	市立大洲病院は、赤字が大きく、存続させる意義が無いのではないか。当病院を解散し、中央病院、記念病院、喜多医師会、加戸病院に医師等を全員引き受けてもらうべき。 その上で、本市の数少ない成長分野である農業振興にこそ、補助金を利用すべき。四国4県の「地域医療構想」でも、愛媛県は、現状の2割の病床が過剰となっており、本市が積極的に病床再編を実行すべき。	本市では、病院間の機能分担が整備されています。 それぞれの病院には必要な役割があり、市立大洲病院は内科・消化器系の診療を行っており、地域全体でバランスがとれています。 また、市立大洲病院は、自治体病院として、僻地医療（不採算医療）を担うという役割があります。 高齢化、空洞化の進む現状から、市としては、地域医療の連携強化や自治体病院としての使命を果たすため、市立大洲病院の経営改善に努めながら、維持していくと考えています。
21	施策7 地域医療体制の充実	大洲市には病院が多いが、中規模の病院しか無く、緊急時や特定分野については、松山市・宇和島市等に頼らざるを得ない。 その対策として、敢えて大洲市に大規模な病院をつくり、医師を集め、「かかりつけ医」等派遣するような体制づくりを強化してはどうかと感じる。 数値目標については、具体的な項目ではないため、現状から病院を新しくつくるのか、減らすのか分からない。	現在の社会情勢や財政状況を踏まえると、大規模な病院を新たに整備することは困難と言わざるを得ません。 そのため、市立大洲病院を拠点としながら、病病連携・病診連携により、地域医療を充実していきたいと考えています。 また、日常の健康管理や健康相談に対応し、軽度の病状の際に受診しやすい「かかりつけ医」を日ごろから持っていただくことを推奨しています。 数値目標については、新しい病院の建設ではなく、既存医療機関において、地域医療ネットワークを導入する医療機関数を設定しています。
22	施策7 地域医療体制の充実	大洲中央病院、大洲記念病院、喜多医師会病院、加戸病院（内子町）の各病院を新增築。黒字健全と思われる。 市立大洲病院の黒字対策に努める。不可能であれば民営化することも視野に入れる。	喜多医師会病院については、平成30年に新築移転の予定であることが公表されています。 その他の病院については、各医療法人が運営するものであり、本計画で各病院の新增築まで検討することはできません。 市立大洲病院については、地域医療の連携強化や自治体病院としての機能強化を図るとともに、経営改善に努めていきたいと考えています。
23	施策9 子ども・子育て支	出会い、結婚、出産の支援の充実については、えひめ結婚支援センターと全面的に連携し、特にビックデータを活用しながら、実行	基本計画に記載している通り、えひめ結婚支援センターなどの関係機関と連携しながら、出会い・結婚・出産の支援を充実していき

No	関連箇所	意見の概要	回答（案）
	援の充実	していくことがより効果的である。	たいと考えています。
24	施策9 子ども・子育て支援の充実	子どもの医療費の個人負担を無料にすることは計画されているか。県内の各市町の現状は。	県内においては、松山市では未就学児の通院・入院及び中学校卒業までの入院の医療費助成、八幡浜市では未就学児の通院・入院及び中学校卒業までの歯科通院・入院の医療費助成、内子町では中学校卒業までの通院・入院の医療費助成など、各市町独自の施策を行っています。 本市でも、未就学児の通院・入院及び中学校卒業までの入院の医療費助成を実施しています。今後、子育てに係る経済的負担の軽減に向けて、「子ども医療費助成制度」の制度拡充を検討していくこととしています。
25	施策9 子ども・子育て支援の充実 施策12 就学前教育の充実 施策18 定住環境の整備	河辺地域には公園が無い。すべり台・ブランコ等のある、子どもたちが遊べる公園を河辺地域に作ってほしい。	地域のニーズを把握しながら、全市的な観点の下、公園の施設や遊具等の充実を進めています。 個別施設の充実については、今後、計画を実行していく中で検討していきます。
26	施策13 学校教育の充実	子どもが学習しやすい環境の整備のため、教育インフラが行き届いていない地域へ、IoTを利用した通信学習等の支援を行うべき。	ICT機器の進歩や情報技術の発展に伴い、学校教育においても、ICT教育の充実を検討すべき時代となっています。基本計画に位置付けた施策の通り、これからの学校教育システムの在り方を検討する中で、必要な施策を実施していきたいと考えています。
27	施策14 社会教育の充実	文化リテラシーの向上には、社会教育の充実が必要であり、教養的・専門的な図書に接する機会が不可欠であるが、残念ながら大洲市立図書館にはそのような図書は非常に少ない。 昨今、全国で「哲学カフェ」が盛んであるが、そういった社会教育そのものに対応できる施策が無い。 市民の文化リテラシーは必ずしも高くなく、このようなリテラシーなくして、市民活動をはじめとする各種活動も決して自主的なものにはならないだろう。	基本計画においても大洲市立図書館の図書の充実を位置付けています。今後、市民の文化リテラシーの向上のため、学校教育や地域活動など様々な施策を連動させながら、充実していきます。 また、「哲学カフェ」など市民の自主的な文化・芸術活動の支援といった事業については、今後調査・検討をしていきたいと考えています。

No	関連箇所	意見の概要	回答(案)
28	施策 14 社会教育の充実	<p>「スマートフォン市内統一ルール」の実践について、先日開催された市教育研究大会の講演では、生徒の学力とスマートフォン等の使用との間に関係性があり、スマートフォン等は子ども達の脳には有害になるとのことであった。</p> <p>また、スマートフォンによる家計への負担も懸念される。特に小学生には、持たせないことも検討すべきである。</p> <p>保護者の責任で持たすのであれば、保護者用3か条に「スマートフォンの使用によるトラブル・事件が発生しても、学校側は責任を負わず、保護者の責任である」ことを追記することを提案する。</p> <p>平均実践率は、持っている生徒の中で20%なのか、持っていない生徒も含めて20%なのか。また、実践率を高めることで、どのような効果があるのか。</p> <p>子ども達の健全育成を真剣に考えるのであれば、スマートフォン等を持たせないことも検討すべき。市PTA連合会の役員で決めているのが現状と思うが、教育現場の先生方にも意見などを求め、施策を決めて欲しい。</p>	<p>スマートフォンを保有することについては、保護者・親子の自由であり、保有を禁止することは難しいと考えています。</p> <p>しかし、小中学生のスマートフォン利用に起因する生活習慣の乱れやネットトラブル、いじめ、犯罪などに巻き込まれる事象が懸念されるため、これらを未然に防止することを目的に、「小中学生のスマートフォン使用に関する市内統一ルール」を定め、その普及に努めています。</p> <p>今後、定期的なアンケート調査を実施し、市内統一ルールの効果について検証するとともに、市PTA連合会などと連携し、必要に応じて市内統一ルールの改正についても取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、施策14社会教育の充実・主要施策1青少年の健全育成において、「市内統一ルール保護者用3か条の平均実践率」を設定しています。これは、スマートフォン保有児童の保護者に対する実践率になります。</p> <p>これにより、小中学生のスマートフォン保有に関する保護者の責務を明確にするとともに、保護者の責任のもと、スマートフォンの適正な使用を図ろうとしています。</p>
29	施策 14 社会教育の充実	<p>肱川地域、河辺地域など僻地化の懸念がある地域のインターネット回線を充実し、公民館を学習塾として利用させてはどうか。</p> <p>米国のミネルバ大学のように、エドテック（オンラインでのプログラミング学習サービス）をフル活用し、ミネルバ大学大洲分校を開設し、国内を転々と居住しながら地域活性化を学ばせてはどうか。</p>	<p>公民館をはじめとした公共施設については、インターネット回線の整備は完了しています。</p> <p>基本計画では、公民館におけるパソコン教室の充実について記載しており、プログラミング教育の実施についても、今後、検討していきたいと考えています。</p>
30	施策 17 交通・情報基盤の整備	<p>高齢化が進み、循環バス（ぐるりん大洲）などの利用・必要性が高まっている。</p> <p>停留所の整備や安全対策を確保すべき。</p>	<p>市としても、公共交通の充実が喫緊の課題と認識しており、基本計画においても、公共交通網の維持・確保対策に取り組むことや「地域公共交通網形成計画」の策定について位置付けています。</p> <p>その中で、停留所の整備や安全対策についても検討していきたいと考えています。</p>
31	施策 17 交通・情報基盤の整備	<p>平地区は、側溝が整備され、つまづく事がなくなり、良くなった。</p> <p>徳森地区は、埋め立て区画整理が50年近くになり、地域住民も公営住宅や道路などの施設も高齢化が進んだ。抜本的な道路整備を進</p>	<p>今後も、地域からのニーズを汲み取りながら、身近な道路整備の充実に努めていきたいと考えています。</p>

No	関連箇所	意見の概要	回答（案）
		め、住みやすいまちをつくらしてほしい。	
32	施策 18 定住環境の整備	下水道事業の縮小と並行し、東大洲地区拠点の下水道を促進してはどうか。 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への促進（補助金拡大）を求める。	市としても、東大洲地区は地方拠点都市地域として、下水道をはじめとしたインフラ整備を推進していくこととしています。 また、基本計画にも、合併処理浄化槽の設置促進を位置付けています。補助金については、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に係る補助金の拡大を行い、住環境の整備を推進します。
33	施策 18 定住環境の整備	古川・野田川・都谷川の整備。 土手の草木の除去、定期的な掃除・ゴミ拾いの実施により、水質浄化と河底流量の確保をすべき。	基本計画の施策 20「自然の保全と活用」では、主要施策 2 の「肱川の清流保全と水辺環境の保全」として、肱川をはじめとする河川の清掃活動や水質調査を国、県及び市民と連携しながら実施することとしています。 今後も河川環境の美化に努めていきたいと考えています。
34	施策 18 定住環境の整備	公営住宅・徳森団地は、建設後 45 年以上が経過しているので、取り壊し、周辺の整備と合わせて建替えては。	徳森団地は、「公営住宅ストック総合活用計画」において、「用途廃止」と位置付けていますが、現在入居戸数が半数以上あることから、取り壊し時期は未定としています。 今後、周辺の整備と合わせ、住宅の状況や入居状況を踏まえながら、取り壊しを検討していきたいと考えています。
35	施策 20 自然の保全と活用	大洲市の山林、海岸線、河岸などは「人工環境」が多く、生物多様性の観点からも、自然豊かとはいえない。 「豊かとはいえない森林・河川・海岸環境」を、いかにすれば豊かなものにできるかという考え方が必要であり、観光業の振興においてもそのような施策を優先するべきである。	肱川の清掃活動や水質調査など、自然の保全において重要度の高い施策を実施するとともに、自然に関する学習やアウトドア活動を通じて自然の活用を進めることで、市民の自然に関する意識高揚を図り、市民と協働した自然の保全や自然景観の魅力向上につなげていきたいと考えています。 また、これらの活動が人々の交流を促進し、観光業の振興などにつながってくるという観点からも、自然の保全と活用の両面から施策を展開していきたいと考えています。
36	施策 20 自然の保全と活用	大洲市中心部を肱川が流れている。上流では陸封アユが育つ。また、天然ウナギの漁獲高は日本一である。 鹿野川湖に 2,000m の漕艇コースを整備すれば、世界大会の誘致が可能である。全国的に、他に無いものである。 世界大会が開催できれば、世界中の人々が合宿に訪れる。	市としては、肱川でのカヌーの機会を通じ、市民の自然に関する意識高揚を図り、市民と協働した自然の保全や自然景観の魅力向上につなげていきたいと考えています。 カヌーやボート競技場の整備については、現在のところ、愛媛県ボート協会からの要請もないことから、考えてはおりません。



No	関連箇所	意見の概要	回答（案）
37	—	大洲市に高レベル放射性廃棄物最終処分場の話がある。すべてを破滅させるものだ。	現時点でこのような情報は把握しておりません。 国においては、市民の誤解や不安を招くことがないように、また決して「スケジュールありきで拙速」とならないよう様々な観点から十分に検討して頂き、丁寧な説明をお願いしたいと考えております。
38	—	国は、高レベル放射能廃棄物最終処分場の科学的有望地を公表するとしており、四国西南部が有力視されている。海岸から 20km が適地とされる。肱川沿いの採石場ではないかと推測される。 もし大洲市が最終処分場に手を挙げれば、総合計画など一変することになる。	